

# 肺がん治療薬イレッサ服用

## 副作用で死亡 提訴

### 京都に続き さいたまでも

肺がん治療薬イレッサ(一般名ゲフィチニブ)の副作用で死亡したさいたま市の近沢三津子さん(当時73)の遺族が「危険性を認識しながら医療機関への警告を怠った」として輸入販売会社アストラゼネカ(大阪市)と輸入を承認した国に計三千八百五十万円の損害

賠償を求める訴訟を二十五日、東京地裁に起こした。イレッサの副作用による国内の死者は四百四十人以上(厚生労働省調べ)とされ、七月に京都府の男性患者の遺族が同様の訴訟を大阪地裁に起こしている。

訴状などによると、近沢さんは二〇〇一年十月に肺がんを診断され、〇二年八月からイレッサを約五十日間服用した後、副作用による間質性肺炎で死亡した。イレッサは英国のアストラゼネカ本社が開発し、日本では〇二年七月に承認、販売された。遺族側は「わずか半年弱の

審査でスピード承認しており、海外の副作用例などを十分調査していない」と国の過失を主張。販売会社については「副作用の危険性を承認後まで国に報告せず、医療機関

への警告などを被害防止を怠った」としている。訴状見て検討する厚生労働省副作用被害対策室の話。訴状の内容を検討して関係機関と対応を検討したい。

**提訴は残念**  
アストラゼネカの話  
ご遺族の理解を得るよう努めてきたが、東京でも提訴されたとすれば、誠に残念だ。



「夢の新薬」  
信じたのに…

遺族、会費で怒りこじませ

「国が承認した『夢の新薬』で副作用はないと説明され、飛び付いた。一日でも長く生きたいという思いを裏切られると

は…」

肺がん治療薬イレッサの副作用で当時三十一歳だった二女を失った近沢昭雄さん(73)。国と企業の責任を追及する訴訟を起した二十五日、東京・霞が関の司法記者クラブで会見し「命の重さを問う訴訟にする。こんな

提訴後、記者会見する原告の近沢昭雄さん(25日午後3時30分、東京・霞が関の司法記者クラブ)

薬害が二度とないよう祈る」と震える声で声明を読み上げた。

同席した弁護士は「薬害ヤコブ病訴訟の和解で再発防止への努力を確約したのに、直後に同じ過ちを繰り返した」と国の対応を厳しく批判。「短期間に多くの人の命が奪われた未曾有の薬害事件。今後も被害者に提訴を呼び掛けている」と語った。

2004年11月26日 埼玉新聞